

## CONTENTS

- 呼子大綱引きレポート ..... 2
- 文化連盟まつりレポート ..... 3
- 郡民体育大会日程・会場 ..... 4
- スポレク祭、文化講座合同開講式 ほか ..... 5
- 教育委員会だより ..... 6
- 男女共同参画推進員の紹介 ..... 7
- 戸籍事務コンピューター化の実施について ..... 8~9
- 乳幼児予防接種日程表 ..... 10~11
- 国民健康保険の加入について ..... 12~13
- 障害者の有料道路割引制度 ..... 14
- 児童手当が小学校3年生まで拡大 ..... 15
- お知らせ・募集 ..... 16~17
- シリーズ「まちの記憶」 ほか ..... 18
- 短歌、お誕生おめでとう ほか ..... 19
- こんにちは保健師です ほか ..... 20

町報別冊 ぐらしのカレンダー7月号



# 呼子大綱引

伝統の呼子大綱引が6月5日、6日に行われました。両日とも好天に恵まれ町内外から多くの見物客が訪れました。

5日のごども綱では元気な子どもたちが役場前に集まり一生懸命綱を引いていました。結果は、岡組が2勝1敗で勝利しました。

6日のおとな綱は三神社前で行われ、若衆の「ヨイサー、ヨイサー」のかけ声に合わせて今年も手に汗握る熱戦でたいへん盛り上がりました。

結果は2連勝で浜組が勝ちました。



子ども綱当日八幡神社でお祓いを受ける子どもたち



## 呼子町文化連盟設立5周年記念

# 「呼子町文化連盟まつり」

6月19日(土)、20日(日)に社会体育館で、文化連盟まつりが行われました。今年は連盟設立5周年ということで、展示は2日間行われました。20日の午前10時30分からは、ゲストに九州産業大学ダッキー jazzオーケストラ(31名)を迎え、臨港駐車場横でジャズの演奏が行われました。午後からは、社会体育館でも演奏が行われ、両会場ともアップテンポな演奏に、会場からは大きな拍手がおくられました。

展示の部では、丁寧に作り上げられた自慢の作品が並べられていました。今年は囲碁教室として、一般の来場者に囲碁を教えるブースがあり、ひそかなブームとなっている囲碁を楽しむ人が訪れました。

他にも3階ステージでの会員発表や陶芸教室、2階特設ステージでは地元アーティストによるバンド演奏が行われ、たいへん盛り上がりしました。

また、肥前、玄海、鎮西からの賛助出演もあり町をこえた文化交流となりました。

最後にお楽しみ抽選会やもちまきが行われ、設立5周年をお祝いしました。



平成16年度

# 第55回 東松浦郡民体育大会日程・会場

期 日 平成16年7月31日(土)・8月1日(日)

開 催 地 肥前町・玄海町・呼子町・鎮西町

総合開会式 8月1日 肥前町 午前8時00分開会

総合閉会式 8月1日 玄海町 午後5時00分頃(総合順位決定次第)

競 技	種 別	31日	1日	開 催 地	開始式 時 刻	競 技 開 始
陸上競技	一般男子	7月24日		唐津市・唐津市陸上競技場		18:00
	一般女子			唐津市・唐津市陸上競技場		
バレーボール	一般男子		○	鎮西町・鎮西町スポーツセンター	9:00	9:30
	一般女子		○	呼子町・呼子町スポーツセンター		
ソフトテニス	一般男子		○	鎮西町・鎮西町スポーツセンター	9:00	
	一般女子		○	〃		
	一般男女		○	〃		
卓 球	一般男子		○	肥前町・肥前町民体育館	9:00	
	一般女子		○	〃		
軟式野球	男子A	○	○	玄海町・玄海町野球場		9:00
	男子B	○	○	玄海町・有浦中学校グラウンド		
ソフトボール	男子A	○	○	鎮西町・鎮西町スポーツセンター		9:00
	男子B	○	○	〃		
	一般女子	○	○	〃		
剣 道	一般男子		○	呼子町・呼子中学校体育館	9:30	
	一般女子		○	〃		
柔 道	一般男子	○		肥前町・肥前町武道館	9:00	
バスケットボール	一般男子		○	玄海町・玄海町社会体育館	8:30	9:00
	一般女子		○	〃		
相 撲	一般男子		○	肥前町・肥前町相撲場	9:30	
バトミントン	一般男子		○	玄海町・値賀中学校体育館	9:30	
	一般女子		○	〃		
ゲートボール	男女混成		○	玄海町・玄海町ゲートボール場	9:30	
サッカー	一般男子	○	○	肥前町・肥前町総合運動場	9:30	
弓 道	男女混成		○	相知町・天徳の丘公園 弓道場	9:30	
テニス	一般男子		○	肥前町・肥前町テニスコート	8:20	8:30
	一般女子		○	〃		
水 泳	一般男女	○		呼子町・呼子中学校プール	9:30	
空手	一般男子		○	肥前町・肥前町武道館	9:30	
ボウリング	男女混成		○	唐津市・FASボウリング場	9:15	9:30

(財)伝統文化活性化国民協会助成事業

## 呼子町伝統文化こども教室 生徒募集のご案内 ～呼子町文化連盟～

呼子の港は、古くから交通交易の港町として栄えてきました。また江戸時代には、中尾甚六<sup>なか おしんろく</sup>率いる鯨組により、捕鯨業で大勢の人々が呼子の町を行き交いました。町中では、事あるごとに祝い唄やハイヤ節が歌われましたが、今となってはそのような伝統的な民謡を知る人も少なくなってきました。小川島では、鯨唄の一部である骨切り唄などが、現在も歌い継がれています。

そこで、古くから呼子で歌われていた、鯨唄、伝承民謡呼子ハイヤ節、艦漕ぎ唄(ろこぎうた)などを習得する教室を開催します。あわせて、これらの唄の伴奏として、締め太鼓や三味線の練習もします。

小中学生だけでなく、また男女や年齢を問わず、青年や大人の方の参加も大歓迎です！

参加ご希望の方は、下記までご連絡願います。

**期 間**：平成16年7月～平成17年2月まで、月2回合計15回を予定

**発会式**：7月23日(金) 午後7時～8時30分

**場 所**：社会体育館3F

**持ち物**：筆記用具

締め太鼓や、三味線をお持ちの方で、お貸しいただける方がいらっしゃいましたら、ご連絡願います。

**お問い合わせ先** 呼子町文化連盟事務局 82-3011 (窓口：教育委員会教育課)



長崎県上五島 有川町の鯨唄

## 第11回 東松浦郡さわやかスポーツ・レクリエーション祭

6月20日下場5町村を会場に東松浦郡さわやかスポーツ・レクリエーション祭が行われ、各会場では晴天のもとミニバレー・ソフトバレー・ミニテニス・グラウンドゴルフ・インディアカの試合が行われました。どの会場でも選手の好プレー珍プレーに白熱した応援と大きな笑いが飛び出し、おおいに盛り上がりました。また、インディアカでは呼子町は三位という好成績を収めることができました。



## 生涯学習 文化講座合同開講式

町報の5月号で募集していた文化講座の開講式が、6月8日(火)に行われました。今年は約50人の方が受講されます。新規受講生が5人未満の3講座はサークル活動になり、7つ講座を開講します。

※詳しい日程はホームページに掲載しています。



## 奨学金申し込み受付

町奨学制度による奨学金支給希望者の申し込みの受付を行っています。

- ◎ **資 格** 本人が高校・大学に在学中であること。本人の保護者が呼子町に在住していること。
- ◎ **締 切** 平成16年7月30日(金)
- ◎ **申込先** 呼子町教育委員会 教育課 学校教育係

**お問い合わせ先** 役場教育課

※提出書類用紙などは、教育課にあります。奨学委員会において審査の上決定し、本人に通知いたします。

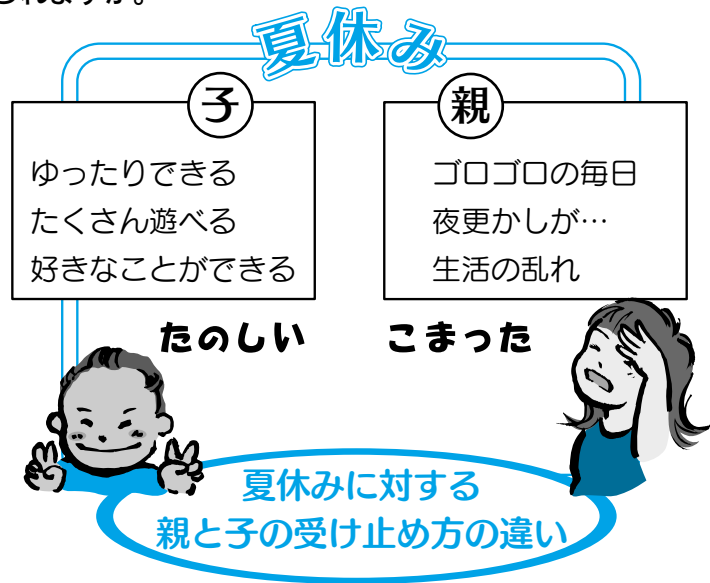
# 家族の再生を考える

—— 伏せ込みをしっかりと …夏休み直前号 ——

7月21日から夏休みとなります。夏休みになったら、あんなことをしてみよう、こんなことをしてみたいと、子ども達は、期待に胸をふくらませていることでしょう。

各家庭では、どのような計画を考えておられますか。

どのような生活をさせたいと思っておられますか。



夏休みに対する親と子の受け止め方の違いが、ややもすると、親子げんかの発端となり、楽しいはずであった夏休みが夢と消えた。・・・残念な事です。双方、「夏休みの過ごし方」についてジックリと話し合っ、【よかった・楽しかった・がんばった】そして、『ありがとう』と言い合える夏休みとしたいですね。

**夏休み中、お父さん、お母さん、子ども達をよろしくお願ひします。**

## みずみずしい感性を育もう

自然の変化に感動する、生き物を慈しむ、人の心の温かさに触れる。こうした体験の積み重ねにより、みずみずしい感性が育まれます。

「石けんは人の体を洗い、涙は心を洗う」

## しかって育てて善き人に

近頃、ほめる事が強調されて、しかることが忘れられていないでしょうか。

わざと物を壊したり、人を傷つけたりしたら、それこそ目から火が出るほどしかることも必要です。

**親の一挙一動、日々の言動を糧として、子どもは、毎日毎日、成長を続けています。**

呼子町教育委員会教育長 河野貞夫

# 佐賀県男女共同参画推進員について

男女共同参画推進員とは、性別による差別などに関する相談及び県の男女共同参画施策に関する意見の申し出の受付などを主な業務とし、県知事から委嘱されています。

相談内容などの秘密は守られますので、夫からの暴力や他人からの性的嫌がらせ等お悩みがあればご相談ください。呼子町では次の2名の方が推進員として活動されています。

山下 左 紋さん

(先方町)

TEL 82-2839

谷 口 繁 美さん

(中町)

TEL 82-3804

## 男女共同参画理念

男女の人権の尊重  
社会の制度又は慣行についての配慮

政策・方針の立案や決定への共同参画  
家庭生活における活動と他の活動の両立  
国際的協調  
性別による権利侵害の禁止

- \*「男だから」「女だから」と性別による差別的な取扱いをしてはいけません。
- \*セクシュアル・ハラスメント(他人を不快にさせる性的言動)をしてはいけません。
- \*男女間における暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を与える行為)をしてはいけません。

【問い合わせ先 県男女共同参画課 TEL0952-25-7062 役場総務課】

## 女性のための相談窓口

平成16年7月から健康相談・身体相談の相談日及び会場が変わります!

女性の皆さんの様々な悩みについて女性の相談員と一緒に考えます。  
一人で悩まないで、ご相談ください。

相談できます…こんなこと あんなこと

- 夫婦や家庭内の心配ごと
- 近所や職場の人間関係の悩み
- 更年期で体がすぐれない
- 男女問題や離婚のこと
- セクシュアル・ハラスメントのこと
- 自分らしい生き方を見つけたい
- 夫や恋人からの暴力の悩み
- 気になる体や性のこと
- 経済的にも社会的にも自立したい

### 女性総合相談

女性の相談員が相談をお受けします。  
(電話相談・面接相談)  
火曜日～土曜日 9:00～21:00  
日曜日・祝日 9:00～16:30  
※16時以降の面談については要予約

### 特別相談(予約制)

#### 法律相談

毎月第2木曜日・第4水曜日  
13:00～16:00  
(女性弁護士が相談をお受けします)  
※相談日が変更になることもあります

### 特別相談 健康相談

#### 身体相談 美術工芸室

毎週土曜日  
13:00～17:00  
保健師、看護師等が相談をお受けします  
女性医師による相談もあります  
※女性医師による相談は、  
14:00～16:00

#### こころの相談(予約制)

奇数月第3土曜日  
14:00～16:00  
(女性臨床心理士が相談をお受けします)  
※相談日が変更になることもあります

佐賀県立女性センター(アバンセ) [配偶者暴力相談支援センター]

〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11

TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591

相談専用電話 0952-26-0018

# コンピュータ化を実施

## これまでの戸籍

この戸籍簿は戸籍の原本と相違ないことを認証する。  
平成16年〇月〇日  
佐賀県東松浦郡呼子町長

本籍	佐賀県東松浦郡呼子町大字呼子〇〇番地
氏名	呼子太郎
出生	昭和10年10月10日
婚姻	昭和40年1月1日
配偶者氏名	鎮西花子
続柄	長男
出生	昭和11年11月11日
婚姻	昭和40年1月1日
配偶者氏名	呼子太郎
続柄	長女

職印

## コンピュータ化後の戸籍

### 主な変更事項

	これまでの戸籍	コンピュータ化後の戸籍
名称	戸籍謄本 戸籍抄本	全部事項証明書 個人事項証明書
様式	B4判横長(謄本) B5判縦長(抄本)	A4判縦長
書式	文章体縦書き	項目別横書き
用紙	白紙	改ざん防止用紙



(101) 全部事項証明

本籍	佐賀県東松浦郡呼子町大字呼子〇〇番地
氏名	呼子太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成16年〇月〇〇日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和10年10月10日 【配偶者区分】夫 【父】呼子一郎 【母】呼子一子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和10年10月10日 【出生地】佐賀県東松浦郡呼子町 【届出日】昭和10年10月15日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和40年1月1日 【配偶者氏名】鎮西花子 【従前戸籍】佐賀県東松浦郡呼子町大字呼子〇〇番地 呼子一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和11年11月11日 【配偶者区分】妻 【父】鎮西次男 【母】鎮西一恵 【続柄】長女
身分事項 出生	【出生日】昭和11年11月11日 【出生地】佐賀県東松浦郡鎮西町 【届出日】昭和11年11月15日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和40年1月1日 【配偶者氏名】呼子太郎 【従前戸籍】佐賀県東松浦郡鎮西町大字名護屋〇〇番地 鎮西次男

これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
平成16年〇月〇〇日  
佐賀県東松浦郡呼子町長

職印



9月6日(月)から  
スタート

## 戸籍事務の

平成6年戸籍法の一部改正により、コンピュータを使って戸籍事務を処理できるようになりました。町では、9月6日(月)からのコンピュータ化(電算化)実施に向け準備を進めています。

戸籍は、今まで和紙の原本で管理し、手作業で記載などを行っていました。

戸籍事務をコンピュータ化すると、戸籍の作成から証明書の発行までを早く正確に行うことができますようになります。

今回のコンピュータ化は、本籍が呼子町にある人が対象です。(他の東松浦郡内町村及び唐津市でも、戸籍事務のコンピュータ化を進めています。)

## 本籍の表示が変わります

本籍の地番表示が「〇〇番地の△」と記載されているときは「の」を省略し「〇〇番地△」と表示します。

## これまでの戸籍

これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」として画像化し、保存しますが、その交付は平成17年4月からとなります。それまでは、今までどおり和紙戸籍のコピーを交付することになります。

## 手数料

コンピュータ化によって手数料が変わることはありません。

戸籍の交付手数料は、一件当たり450円です。

改製原戸籍・除籍の交付手数料は、750円です。

## 人名文字の確認にご協力を

コンピュータに登録できる文字は、常用漢字や一般に通用する文字を使用します。

現在の戸籍で使用している氏名の文字には、誤った文字や書きぐせによる文字など、辞典に載っていない文字を使用したものがあります。そのような文字は、今回の電算化にあわせて通用する文字に書き換えをします。

この書き換えに該当する人には、8月上旬に通知書を発送して確認していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、文字の書き換え処理は、戸籍の表記上行うもので、これにより氏や名が変更されるものではありません。また、印鑑登録などの変更の必要もありません。

例

戸籍記載

書き換え文字

善

→

善

藤

→

藤

問い合わせ

# 乳幼児予防接種日程表

- 平成16年度の予防接種は下記の日程で行います。
- 個別接種についてはすでに配付している予診票を使用してください。
- 平成13年4月2日以降生まれの方については、すでに配布している予防接種手帳をお使い下さい。通知は致しません。

## 日本脳炎/個別接種(幼児のみ)

平成12年9月1日～平成13年3月31日生まれの方及び平成16年度第1期追加接種の方については、予診票を送付致します。

大庭医院 受付時間 午後3時～4時	福田医院 受付時間 午後2時～3時	呼子中央病院 受付時間 午後3時～4時	山田整形 クリニック 受付時間 午後3時～4時	三浦医院 受付時間 午後3時～4時
7月20日(火)	7月16日(金)	7月17日(土)	7月 7日(水)	7月15日(木)
8月17日(火)	8月 6日(金)	8月 7日(土)	8月 4日(水)	8月12日(木)
9月14日(火)	9月 3日(金)	9月 4日(土)	9月 8日(水)	9月 9日(木)
10月12日(火)	10月 1日(金)	10月 2日(土)	10月 6日(水)	10月 7日(木)

保護者の方が、子供さんの健康状態のよい時を見て、日程を選んで、連れていきましょう。また、日程及び時間を間違えないよう注意してください。

## 集団接種 場所：社会体育館 受付時間：午後1時～2時

内 容	接 種 日	対 象 年 齢
ツベルクリン反応 B C G 予 防 接 種	ツ 反/9月7日(火) B C G/9月9日(木)	平成12年10月1日～平成16年5月31日生まれ
ポ リ オ 予 防 接 種	11月19日(金)	平成10年4月2日～平成16年8月18日生まれ

**予防接種の予診票配布について** BCG接種の場合、平成12年10月1日～平成13年4月1日生まれの方、ポリオ予防接種の場合、平成10年4月2日～平成13年4月1日生まれの方まで配布いたします。

小川島在住の乳幼児については、随時連絡致します。  
ただし、ポリオ予防接種については、呼子・社会体育館にて上記日程で行いますのでお間違えのないようにしてください。

- ・予防接種(ツ反・BCG除く)については、申し出により生後90か月迄接種できます。
- ・予診票がお手元がない時はご連絡下さい。

保健師へのお問い合わせは **役場町民課**

## 平成16年度7月以降

7月より三浦医院での予防接種  
が追加となりました。

	大庭医院 受付時間 午後3時～4時	福田医院 受付時間 午後2時～3時	呼子中央病院 受付時間 午後3時～4時	山田整形 クリニック 受付時間 午後3時～4時	三浦医院 受付時間 午後3時～4時
<b>三種混合(毎月)</b> 個別接種 <small>1期追加接種がH16年4月1日以降に対象となられる方は予診票を送付いたします。</small>	7月13日(火)	7月 9日(金)	7月24日(土)	7月14日(水)	7月26日(月)
	8月24日(火)	8月12日(木)	8月21日(土)	8月18日(水)	8月30日(月)
	9月28日(火)	9月10日(金)	9月18日(土)	9月15日(水)	9月27日(月)
	10月19日(火)	10月 8日(金)	10月16日(土)	10月13日(水)	10月25日(月)
	11月16日(火)	11月12日(金)	11月13日(土)	11月10日(水)	11月22日(月)
	12月14日(火)	12月3日(金)	12月18日(土)	12月 8日(水)	12月20日(月)
	1月11日(火)	1月14日(金)	1月29日(土)	1月 5日(水)	1月24日(月)
	2月 8日(火)	2月25日(金)	2月19日(土)	2月16日(水)	2月21日(月)
	3月 8日(火)	3月25日(金)	3月12日(土)	3月16日(水)	3月14日(月)
<b>麻しん(偶数月)</b> 個別接種	8月 5日(木)	8月16日(月)	8月28日(土)	8月10日(火)	8月20日(金)
	10月14日(木)	10月18日(月)	10月23日(土)	10月 5日(火)	10月29日(金)
	12月 9日(木)	12月13日(月)	12月 4日(土)	12月 7日(火)	12月17日(金)
	2月17日(木)	2月 7日(月)	2月 5日(土)	2月22日(火)	2月25日(金)
<b>風しん(奇数月)</b> 個別接種	7月8日(木)	7月12日(月)	7月 3日(土)	7月27日(火)	7月23日(金)
	9月2日(木)	9月27日(月)	9月11日(土)	9月21日(火)	9月17日(金)
	11月4日(木)	11月15日(月)	11月27日(土)	11月 9日(火)	11月 5日(金)
	1月20日(木)	1月17日(月)	1月 8日(土)	1月25日(火)	1月28日(金)
	3月17日(木)	3月 7日(月)	3月 5日(土)	3月22日(火)	3月11日(金)

平成16年度からは、集団予防接種の日程通知はいたしません。  
対象者の方は、日程を町報で必ず確認して、予防接種を受けましょう。

## ● 国民健康保険 ●

## 加入と届け出

日本では、すべての人がいずれかの医療保険に加入することになっています。職場の医療保険に加入している人や生活保護を受けている人以外は、皆さん国保に加入しなければなりません。

## ◆加入は世帯ごとに行います

国保では、大人や子ども世帯の区別がなく一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとで世帯主がその届けを行います。そして、1人に1枚の保険証が交付されます。

## ◆こんなときは届け出を

下記の表のように、加入や脱退など届け出が必要なときは必ず14日以内に町民課で手続きを行ってください。

	届出事項	持参するもの
国保加入	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書・印鑑
	職場の健康保険等を脱退したとき	資格喪失証明書・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
	国保加入者に子供が生まれたとき	母子手帳・印鑑・金融機関等の通帳(郵便局以外)
国保喪失	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証・印鑑
	職場の健康保険等に加入したとき	国民健康保険証・職場の健康保険証・印鑑
	加入者が死亡した場合	国民健康保険証・印鑑(窓口に来られた方の印鑑も)
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証・印鑑・保護開始決定通知書
その他	退職者医療制度に加入するとき	国民健康保険証・年金証書・印鑑
	施設等への入所や就学等のため 長期間現住所を離れるとき	国民健康保険証・在学、在所証明書等・印鑑
	国民健康保険証をなくしたとき	印鑑

## ◆届け出が遅れると

## 【加入の届け出が遅れると】

- ・国保への加入資格が発生した時点までさかのぼって、保険税を支払ってもら場合があります。
- ・保険証がない期間の医療費は全額自己負担になる場合があります。

## 【脱退の届け出が遅れると】

- ・資格がなくなった後で国保の保険証を使って診療を受けた場合  
国保で負担した医療費を返してもらうこととなります。
- ・新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に保険料(税)を二重で納めてしまうことがあります。

## 国保の給付

国保に加入すると医療費の3割(3歳未満の人は2割、70歳以上の人は1割(一定以上の所得者は2割))の自己負担金を支払うだけで医療機関にかかることができます。

## ◆給付が受けられるもの(療養の給付)

診療・治療・薬や注射などの処置・入院(食事代は除く)及び看護・在宅医療及び看護(かかりつけの医師による訪問診療)

## ◆入院時の食事代(自己負担があるもの)

入院時の食事代は、診療にかかる費用とは別に定額自己負担となります。

住民税非課税世帯等の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、町民課で申請をしてください。

## ◆出産育児一時金(30万円)

国保の加入者が出産した場合に支給されます。申請に必要なものは、印鑑・保険証・母子手帳(医師の証明)・振り込み先預金通帳(郵便局以外)です。

## ◆葬祭費(2万円)

国保の加入者が死亡した場合、その葬祭を行った人に支給されます。

申請に必要なものは、印鑑・保険証・死亡を証明するものです。

## 退職者医療制度

退職者医療制度は、会社などを退職した人が受ける医療制度です。

- ◆対象になる人
  - ・国保に加入している人で、老人保健制度の適用を受けていない人。
  - ・厚生年金や各種共済年金の年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年（または40歳以降は10年）以上ある人と退職者被保険者の扶養家族。
- ◆資格が発生したら
 

年金の受給資格が発生した日から退職者医療制度が適用されます。  
年金証書を受け取ったら、14日以内に町民課へ届け出てください。  
届け出に必要なものは、年金証書・印鑑・保険証です。
- ◆医療機関窓口での自己負担金
 

退職者被保険者本人 及び扶養家族3割（前期高齢者1割、一定以上所得者は2割）
- ◆退職者医療制度の適用を受けなくなるとき
  - ・老人保健制度の適用になったとき
  - ・退職者本人が死亡したとき

## 交通事故等にあつたら届け出を

第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額自己負担すべきものです。

したがって、国保で治療を受けると、国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、あとから加害者に費用を請求することになります。

- ◆警察に届けましょう
 

交通事故にあつたら、すみやかに警察に届け「事故証明書」をもらってください。
- ◆国保の窓口(町民課)に届けましょう
 

警察で「事故証明書」をもらったなら、必ず国保の窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。  
持参するものは、印鑑・保険証・事故証明書です。  
※国保に届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなってしまうことがあります。示談を結ぶ前に必ずご相談ください。
- ◆治療を受けたら
 

病院で保険証を窓口に表示すれば国保による治療が受けられます。



## 高額療養費

- ◆高額な医療を受けた場合に、申請により「高額療養費」が支給されます。  
「同じ方」が「同じ月」内に「同じ医療機関」で、下記の「自己負担限度額」を超えた額が支給されます。

一般	72,300円+(医療費-241,000円)×1%
住民税非課税世帯	35,400円
上位所得者	139,800円+(医療費-466,000円)×1%

(同一世帯で同月内に受診等がある場合は21,000円からが世帯合算対象になります。)  
詳しくは町民課まで連絡してください。

役場町民課

## 国民年金だより

### 国民年金保険料はきちんと納めましょう

一般的に、若い人は「年金は高齢者のもの」と捉えがちです。しかし、国民年金は世代間で支えあう仕組みですので、若い人も無関係ではありません。自分が納めている保険料が親の老後を支え、いずれは自分が支えられる世代になるのです。また、保険料の納め忘れ等があると、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、あるいは受けられなくなることがあります。

さらに、国民年金に加入中に初診日がある病気・けがにより重い障害の状態になった時の障害基礎年金や、万が一被保険者が亡くなり、遺族（子のある妻）が残されたときの遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

そうなると大変です！あなたや家族の年金権を守るために、保険料は忘れずに納付期限内にきちんと納めましょう。

※保険料を納めるのが困難な方には免除制度があります。16年度の免除申請がお済みでない方は、お早めに申請されて下さい。



国民年金マスコット  
ハッピーちゃん

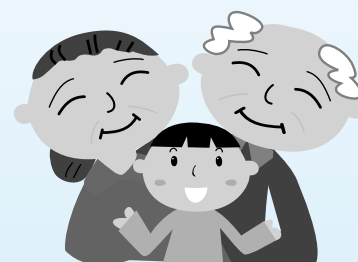
## 障害者の有料道路割引制度のおしらせ

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は有料道路の割引が利用できます。申請は役場福祉課で受け付けしますので、申請してください。詳しい事は、福祉課に問い合わせをして下さい。



## 第10回 佐賀新聞金婚さん表彰対象者募集

- ◆対象者 昭和29年に結婚され、平成16年に結婚50年を迎えられた(迎えられる)ご夫婦
- ◆受付期限 平成15年7月23日(金)
- ◆連絡先 役場福祉課
- ◆表彰式 平成16年9月17日(水)唐津市文化体育館
- ◆その他 佐賀新聞紙上で名前が紹介されます。  
表彰式に出席の方には記念品、記念写真が贈られます。



## 平成16年4月1日から 児童手当が小学3年生まで拡大されました

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。支給対象年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までに拡大されます。

新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様については、役場福祉課(公務員の方は勤務先)で、認定請求等の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日より、平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

### 平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様 (平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ)

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。(児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。)

上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求又は額改定認定請求が必要となります。(下記参照。)

### 平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様 (平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定認定請求が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- ・年金加入証明書等(申請者が厚生年金加入者の場合)
- ・所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)などとなっています。

(注)所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

以上、詳しくは役場福祉課(公務員は勤務先)にお問い合わせください。

## 平成16年度 SAGA就職面接会開催要項

## ◆日時

平成16年8月12日(木)13:00~16:00

## ◆場所

マリトピア(佐賀市新栄東3丁目7-8  
電話0952-23-0111)

## ◆対象者

- ・Uターン就職を希望する者
- ・大学・短大・高等専門学校・専修学校等を平成17年3月卒業予定の学生及び平成16年3月卒業者のうち未就職者
- ・一般求職者

## ◆参加企業 50社(予定)

## ◆申込方法

参加希望企業は、「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、7月22日までに申し込むこと。併せて、「求人申込書」により管轄の公共就業安定所へ求人を行うこと。

## ◆参加申込先・問合せ先

佐賀県農林水産商工本部雇用対策課  
〒840-8570  
佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL 0952-25-7310  
FAX 0952-25-7231

## サマージャンボ宝くじの賞金は、 1等・前後賞合わせて3億円

今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者が84人  
(1等:2億円×42本+2等:1億円×42本)

さらに、夏ラッキー賞1万円×168万本!  
当たり実感のある少額賞金も豊富!

この宝くじの収益金は、市町村の明るくすみよい街づくりに使われます。

◆発売期間 平成16年7月12日(月)から  
7月30日(金)まで

◆抽せん日 平成16年8月10日(火)

## 放送大学学生募集

## 【教養学部】

- ◆募集学生 ・全科履修生(卒業を目指す学生)  
・選科履修生(1年間在学する学生)  
・科目履修生(6ヶ月間在学する学生)

## ◆入学科・授業料

区分	全科履修生	選科履修生	科目履修生
入 学 料	20,000円	7,000円	5,000円
授 業 料	1科目(2単位)10,000円(教材費込)		

## 【大学院】

## ◆募集学生

- ・修士科目生(6ヶ月間在籍し、自分の学習・研究したい科目を1科目から履修可能)

## ◆学費

- ・入 学 料 10,000円
- ・授 業 料 1科目あたり(教材費込)  
20,000円(2単位の場合)  
40,000円(4単位の場合)

## ◆出願受付期間

平成16年6月15日~8月31日まで

## ◆問い合わせ先

放送大学佐賀学習センター  
TEL 0952-22-3308  
ホームページアドレス  
<http://www.u-air.ac.jp/hp>

## ふれあい教室参加者募集

ものづくり等の体験実習をしてみませんか。

- ◆と き 7月28日(水)9:00~12:00
- ◆と ころ 県立産業技術学院(多久市)
- ◆内 容 CDラック、ちりどりの製作など10のコースから選択
- ◆参加料 無料
- ◆募集期限 7月22日(木)先着順
- ◆詳しくは 県立産業技術学院 TEL0952(74)4330

## 平成16年度 自衛官等募集

	受験資格	受付期間	一次試験日
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満の者	8月2日~9月8日	9月18日
曹候補士	18歳以上27歳未満の者	8月2日~9月8日	9月18日
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っています。	受付後に指定します。
2等陸・海・空士(女子)	18歳以上27歳未満の者	8月2日~9月8日	9月26日・27日

◆お問い合わせ 唐津出張所 唐津市和多田本村1-7 TEL72-8697



## 日曜日における旅券(パスポート)の交付の実施について

### ◆開始時期

平成16年6月から  
・1回目は平成16年6月6日(日)

### ◆実施日時

毎週日曜日 10:00~16:00(6時間)  
・12月29日から1月3日までの期間の日曜日は除く  
・祝祭日と重なった日曜日は実施

### ◆実施場所

県庁 新行政棟1階 「旅券センター」

### ◆実施事務

旅券(パスポート)の交付事務  
・交付の対象となる旅券(パスポート)は、当該日曜日より前の日までに交付日が到来している旅券(パスポート)  
・申請には対応しない

《参考》

### ◎取扱い時間

県庁	申請	月~金曜日	9時~17時
	交付	月~金曜日	9時~17時
		日曜日	10時~16時
出張窓口	鳥栖総合庁舎	毎週月曜日	12時15分~15時
	唐津総合庁舎	毎週水曜日	10時30分~15時
	武雄総合庁舎	毎週金曜日	12時15分~15時

### ◆問い合わせ先

〒840-8570  
佐賀市城内一丁目1番59号  
(佐賀県庁 新行政棟1階)  
佐賀県旅券センター  
(佐賀県暮らし環境本部国際課旅券担当)  
TEL0952(25)7005

## 御存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に届けたが検察官がその事件を起訴しない。

そのような不満をお持ちの方のために、裁判所のなかに検察審査会がおかれています。気軽に相談してください。相談や申し立ては、一切無料です。秘密も厳守されます。

### お問い合わせは、

佐賀地方裁判所唐津支部(TEL72-2138)内・  
検察審査会へ

## 駐車場管理委託員の募集

### ◆募集人員 1人

### ◆応募資格 50歳から65歳位まで

### ◆募集期間 平成16年7月1日~ 平成16年7月16日

### ◆選考の方法 書類審査及び面接審査

### ◆委託料金 1日 6,800円

### ◆委託内容 駐車場利用者への入退場の誘導 敷地内の清掃 使用料の回収、金融機関への入金 その他

### ◆勤務時間 臨港駐車場

午前8時~午後5時まで

### ◆問い合わせ先 役場水産課

## 唐津海上保安部からのお知らせ

### 「未来に残そう青い海」

をテーマに、海洋環境保全思想の普及・啓発運動の一環として小中学生を対象とした海上保安庁主催の

### 「第五回未来に残そう青い海・図画コンクール」

を実施し、作品を募集します。  
募集期間は6月1日(火)から9月17日(金)で、作品の大きさは四ツ切程度とします。

詳しい内容等は唐津海上保安部までお問い合わせ下さい。

### ◆お問い合わせ先

〒847-0861  
唐津市二夕子3-216-2  
唐津海上保安部 管理課  
TEL 0955-74-4323

## 勤労者の技能向上訓練(講習)

種類	講習日	定員
パソコン(エクセル入門)	7月13日(火)・14日(水)	25
マシニングセンタ入門	7月15日(木)・16日(金)	5
福祉レクリエーション援助法	8月10日(火)・11日(水)	30
パソコンワード初心者入門(土日コース)	8月21日(土)・22日(日) 8月28日(土)・29日(日)	25

### ◆ところ 県立産業技術学院(多久市)

### ◆対象者 民間企業等の勤労者

### ◆受講料 無料(材料代テキスト代等実費) ※定員になり次第締切ます。

### ◆詳しくは 県立産業技術学院 TEL 0952-74-4330

# 平成16年度 呼子町ふるさと振興事業 補助金交付団体募集について

町では、呼子町の振興・発展を促進するふるさと振興事業の実施に対して補助金を交付致します。この事業の対象は、町民(団体)からの申請に対して次の対象事業に該当するものです。

- 対象事業 町おこし、教育文化の振興、水と土の保全に係るものなど
- 交付対象
  - ・ 町内に1年以上住所を有するもの
  - ・ 町内の事業所に勤務し、その代表者が推薦するもの
  - ・ 主に呼子町民をもって組織する5名以上の団体
- 申請締切 8月31日(火)
- 補助限度額 40万円以内
- 申請方法 所定の用紙に必要事項を記入し、計画書及び収支予算書を添付して役場企画情報調整課までお申し込み下さい。

※ 平成17年3月31日までに完了する事業に限ります。

まちの記憶  
vol.17

西海航路の港町  
呼子と造船業

昔、殿ノ浦の浜を歩くと、陸揚げされた幾艘もの船の舳先が山側の家の二階の軒先にまで迫っていました。そしてそこは、製材機の音、油の焼ける煙、塗料の鼻をつく匂いが充満した昼なお暗い、別世界のような所だった事を思い出します。昭和四十年代には、木造船から、鉄船や強化プラスチック船となっていました。そしてまた、殿ノ浦の造船所自体が、造船鉄工団地へ移転して久しく、浜地区での造船業はわずかとなり、昔のような光景はもう今はありません。

呼子に造船業が発達したのは、理由があります。それはなによりも、西海航路の地域で、天然の良港であったことが最大の要因でした。入り江の奥深くでは、



玄海を吹き荒れる風や波の影響は、ほとんどありません。そのような自然の好条件は、歴史的にみれば古代大陸への要衝、中世に松浦党の根拠地となり、豊臣秀吉の朝鮮半島進出の拠点となったことなどの背景にあることは否めません。見落とされがちですが、そのような港で発達した造船業の存在がなければ、到底ありえない歴史事実ばかりです。

近世に入り、小川島を中心として捕鯨業が盛んに行われましたが、これとても造船業が不可欠



です。冬の荒波を高速で漕ぎ回る多数の勢子船や、大型の網船などの消耗も激しかったことでしょう。時には、あまりの勇猛さに鯨に近づきすぎて衝突をおこしては、木っ端微塵となった船も多かったに違いありません。逆に言えば、産業基盤としての造船業の存在こそが、呼子で捕鯨業を可能ならしめた、といっても過言ではないのかもしれない。

現在の愛宕下(現在の中島酒店付近)で造船業を営んでいた山口造船所の場合を例にとれば、その顧客は長崎県の島原付近から、下関にまで及んでいました。その理由の一つは、西海航路の中でも古くから造船業が発達していたことや、この地域に造船業が少なかったことによる、といわれています。同じく愛宕下の浜崎造船所は、長崎県の福島から昭和初年に移住され、造船業を営まれました。その理由は、呼子港を出入りする船の多さであったとのこと。

山口造船所は、先祖が姫路から来住したとの伝えを残し、浜崎造船所も、近世の初めに、唐津藩で発達した造船技術の伝授を受けていました。このように古くから発達した造船業は、呼子の産業基盤の一翼を担っていました。



# 七月詠草

# 呼子短歌会

菊一輪奉じて戦友を偲びけり今年の桜咲きほこる中

吾が無事は先立つ友の支えあり供養に急ぐ菩提寺への道

休み明け洗濯機に浮く草の葉よ山の匂いも気配も消えぬ

運転を止めて歩いて三年目一日十キロ吾の兆戦

朝まだき小雨にけぶる大橋の誰か呼ぶ声散歩人行く

雨止みて龍門ダムの山桜霞の奥に白く浮き出づ

両の手に滴る桃の甘き香も友とむさぼる幼なの如く

自らを励ます声と諾へど起居に出づるかけ声わびし

厨より山椒の香の匂ひ来る竹の子味噌煮作りおるらし

夜の間に雨降りたるか朝の陽に木々は動きて雫したたる

揚げ立ての芋の天ぶら串にさし持たせし子等との昼餼遙かに

海中で護岸工事す潜水夫呼吸する音磯笛に似る

小笹 博美

平川 勲

伊藤 公江

石井 政幸

山本 健児

小出ツギコ

伊藤ヒデ子

山下 和子

小宮珠鈴恵

日浦 歌子

小峰 國子

山口 隆雄

## お誕生おめでとう!

川崎 翔空 (勝悟) 殿ノ浦岡  
 岡部 憲靖 (満洋) 加部島  
 川添 瑠生 (和広) 小川島



### 人の動き

5月31日現在(前月との比較)

総人口	6,153人	(-10)
男性	2,917人	(±0)
女性	3,236人	(-10)
世帯数	2,078世帯	(+2)

## おくやみ申し上げます

大島 澄夫 72歳 (中町)  
 坂本 仁子 92歳 (松浦町)  
 山脇 繁満 62歳 (松浦町)  
 森 イソミ 77歳 (加部島)  
 竹本 喜代作 78歳 (小川島)

## 香典返しお礼

—社会福祉協議会—

大島 千満子 (故 大島 澄夫)  
 森 傅一 (故 森 イソミ)  
 竹本 アイ子 (故 竹本 喜代作)

町報に関するご意見ご感想をお待ちしております。

## 企画情報調整課

☎ 82-3011 (内線220~222) FAX 82-4064  
 (E-mail) info@town.yobuko.saga.jp

## サークル紹介 ★★☆☆☆

### 『郷土歴史研究会』

郷土歴史研究会は、身近な呼子の歴史を通じて、郷土への理解を深め、後世に継承することを目的として活動しております。

古代から、交通交易の要衝として栄えた呼子には、まだまだ明らかにされていない歴史がたくさんあります。これらの歴史を理解するため、様々な資料を収集し、現地調査も積極的に行っております。歴史を読み、歴史を歩き、歴史を語ることで、誇りある郷土の歴史を後世に伝えられるようにと考えております。

現在、共同テーマとしては「呼子の捕鯨史」を取り上げて、勉強会を進めております。多くの方々の参加をお待ちしています。

#### ○ お問い合わせ

代表 小林一幸 TEL 82-3011 (勤務先)



このコーナーでは、町内で活躍されているサークルやグループを紹介しています。掲載希望の団体はどしどしご応募ください。企画情報調整課 ☎82-3011

## 大きく育ててね ～イモの苗植え～

7月23日、呼子小学校2年生43人が小友入口のふるさと農園でイモの苗植えをしました。

少々蒸し暑い日でしたが、子どもたちは大きく育てと願いを込めながら、ひとつひとつ丁寧に植えていました。

収穫する秋までイモの成長を見守りたいですね。



## 町税

●固定資産税第2期 ●国民健康保険税第2期 納期限/平成16年7月31日

### 納期のお知らせ

・町税は納期内に必ず納めましょう！ ・納税には便利な口座振替のご利用を。  
●お問い合わせ 役場税務課 ●お問い合わせ 役場税務課



こんにちは

## 保健師です

平成16年6月に実施しました健康診査の結果について、下記のとおり説明会を実施いたします。この時、健診結果表をお渡しますので、是非ご出席ください。

7月26日(月)	場 所
7月27日(火)	社会体育館2階
7月28日(水)	時 間
7月29日(木)	9時30分～11時30分
7月30日(金)	1時30分～4時

上記いずれか、都合のつく日時にお越しください。

役場町民課

## 平成16年度健康診査結果説明会のお知らせ

### 健康診断(健診)でわかること

#### 健診結果のとらえかた

みなさんは健康診断(健診)を受けていますか？

初期の生活習慣病は自覚症状がほとんどなく、健診を受けてはじめて気づくことがあります。健診を受けることで病気の早期発見、早期治療が可能となります。

また、健診の結果、異常がみられても放置する人、異常なしといわれて無謀な生活を続ける人がいます。それでは健診を受けた意味がありません。健診は自分の健康状態をよく知り、結果を日常生活に活かしていくことが大切です。

#### 基準値は柔軟にとらえよう

検査の基準値は、一般に健康であるとされる人の年齢や性別に相応した平均的な数値のことです。数値は、検査の実施機関や検査法、また個人の当日のコンディションなどによって異なる場合があります。データが基準値から多少離れていたとしても、あわてることはありません。総合判定に注目し、適切な治療を受けたり、生活習慣改善を心がけましょう。